

令和3年5月17日

関係各位

専門家による外国人のための相談会の開催について

(公財)長崎県国際交流協会  
事務局長 山田芳則  
(公印省略)

平素より当協会の事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先月に引き続き、長崎県在住外国人を対象に、在留資格、法律、仕事等に関する専門相談会を行います。今月は、新型コロナ感染防止のため、電話またはメールでのみ、ご相談を受け付けます。周知等ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時：令和3年5月22日（土） 13:30 ～ 16:30
- 2 場所：出島交流会館1階（長崎市出島町2-11 長崎県外国人相談窓口）
- 3 相談料：無料
- 4 電話：095-820-3377
- 5 言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、タガログ語など、多言語に対応します。
- 6 その他：毎月第4土曜日に開催します。  
相談秘密は厳守します。
- 7 案内用チラシ：別紙のとおり（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）
- 8 問合せ：公益財団法人 長崎県国際交流協会  
長崎県外国人相談窓口 担当者：三田村、駒走  
Tel: 095-820-3377 E-mail: soudan@nia.or.jp